

2007. 4. 1

『広島ドッグぱーく事件』の解明とボランティア活動の確立を目指す皆様へ

弁護士 辻 公 雄
FAX06-6945-0691

訴訟受任の趣旨と今後のすすめ方

1. 訴訟受任の経緯

私は、頭書事件のボランティア基金等が不当に使われ、今後のボランティア活動に極めて悪影響を与えるということで、その是正の1つとしてボランティア基金等返還請求訴訟を引き受けている弁護士です。

当初、相談に来られた方、またその後続かれた方が自己の利害ではなく、ボランティア活動を大切に思われての行動と感じ、私もボランティアの一環として裁判を引き受けたのです。

2. その後の運動と私の見解

ところがその後、運動や原告募集等に関し、皆様の間ですすすめ方について、いろいろな意見が見られるようになったようです。

その原因の1つは、関係者が全国に散在し、お互いの考えや気持ちが伝わりにくく、会合による共通項作りができないことだと思いました。

私は、関係者全員が連携を取り、共同してやってほしいと思っておりまして、今もその気持ちに変わりはありません。

また、私の職責は、原告が提訴できる条件にあるか、提訴後に必要な各種の資料集めを原告個人やグループに依頼し、それを裁判所に提出することであり、運動のあり方を指導したり決定したりする立場にはありません。

意見を聞かれれば、参考意見を述べることはあっても、それは一定の事実を仮定してのあくまで参考の意見であり、最終決定は皆様の判断と責任でしていただきたいと思います。

その意味で、私がどう言ったとかどう答えたと言うことは、何の権限もない仮のものであり、関係者への意見通知には出さないようにして下さい。

私の意見で、全員に配信してもらってもよいものは、私自身が公表や配信 OK と明記して文書で皆様に流します。

3. 現在の状況と進め方

それぞれ個別に一方から個々に意見を聞いても、何が真実か正確な判断はできませんので、私としてはどうしたらよいかの断定は出来ません。

ただ言えることは、被害者側に意見の相違があって運動が低下することになれば、

そのことを喜んでるのは対立する相手方なのです。

仲間との議論は大いにやるべきですが、喧嘩別れになってしまうのは何もやらないことより更にマイナスになりますので、その点は気をつけて下さい。

個々人が自分の方法でやると言われるなら、関係者全員に意見を聞いた上、連携できるグループを作ってやるのも1つの方法です。

その場合でも、皆様の目的はボランティア活動の興隆であり、原告を多く集めて裁判をすればこそ相手方に切り込むことができるということを忘れないで下さい。

私は、当初の受任趣旨に沿う限り、出来る限りの支援協力はしていきます。

当面の行動は別々でも、最終目的は同じという姿勢で連携していければ、それなりの成果を得られると思っています。

最後に、もう一度私の立場を明確にしておきます。

当初は、被害者グループの顧問という話もありましたが、それは被害者の相談にのるという意味であり、弁護士として何か特別な地位にあるものではありませんので、顧問という言葉は撤回致します。

私は、被害者から相談を受けて、グループ又は個人で裁判をする被害者である原告の代理人であり、原告の拡大と資料の収集を原告個人やグループの方などの皆様に依頼するという立場です。

運動については、事実関係の真相が不明なことが多く、今後は意見を述べることは出来るだけ避けさせていただきたく、また、私の発言の価値もないので私の了承なしでの引用はしないようにして下さい。

原告の方々を含む関係者の行動は、皆様の方で考えてその責任で決定して進めて下さい。

お互いに信頼関係を確立し、ボランティア活動の構築のために皆様と共に裁判を頑張ることを願っています。

この裁判は、ネットを媒介として、全国に散在する匿名発言を主としてきた人々が、大同団結して1つの目的を持った集まりとして裁判を遂行できるか否かの試金石にもなっていることにもご留意下さい。